

令和4年第2回定例会(令和4年6月17日)

観光建設水道委員会委員長 (三重 忠昭 委員長)

去る6月8日の本会議において、観光建設水道委員会に付託を受けました「議第42号 令和4年度 別府市一般会計補正予算(第3号)」関係部分 ほか2件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

初めに、「議第42号 令和4年度 別府市一般会計補正予算(第3号)」関係部分についてであります。

産業政策課関係では、コロナ禍において物価高騰の影響を受けている市民及び事業者を支援するため、プレミアム商品券を発行することに伴い、プレミアム分30%と事務費を負担金として、予算計上するものであるとの説明がなされました。

委員から、プレミアム商品券の販売場所や他市で起きた大量購入問題の対策についての質疑があり、当局から、販売場所を増やすには人員の確保が難しく、経費もかさむため、市役所と商工会議所の2か所を予定していること、予約システムの活用と販売時に本人確認を行うことにより、購入上限のチェックを行う予定である旨の答弁がなされました。

次に、農林水産課関係では、令和4年2月に市内5か所の棚田が、国の「つなぐ棚田遺産」に選定されたことに伴い、棚田の魅力を再発見し、美しい故郷の風景を後世に残すとともに、棚田地域を活性化するためのイベントを開催する費用を負担金として、予算計上するものであるとの説明がなされました。

委員から、選定基準についての質疑があり、当局から、積極的な維持保全の取組みと今後も継続される見込みがあること、原則勾配が20分の1以上の一団の棚田が1ヘクタール以上あること、棚田を維持する取組みに多様な主体・多世代が参加していることの国の選定基準がある旨の答弁がなされました。

その他、今後の維持保全の取組みへの支援を求める意見や質疑等がなされましたが、「議第42号 令和4年度 別府市一般会計補正予算(第3号)」関係部分については、当局の説明を了とし、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、条例議案2件、「議第45号 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」及び「議第46号 別府市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」であります。

これまでは、加齢、病気等によって日常生活に身体の機能上の制限を受ける場合などに、他の市営住宅への住替えを認めていたが、この改正により、世帯構成と心身の状況からみて住替えが適切である場合にも、他の市営住宅に住み

替えることができることとなる等の説明がなされました。

委員から、住替えの定義等についての質疑があり、当局から、これまでも公募の例外として、高齢の方の低層階等への住替えは認めていたが、今回の改正により、住替えの条件が緩和され、心身のいろいろな状況を抱えている方々も住替えることができることとなる旨の説明がなされました。

その他、質疑・意見等がなされましたが、以上2件の条例議案については、いずれも当局の説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上が、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過と結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。